

# 第1章 計画策定の趣旨

## 1 第二次中期経営計画経過

- 平成26年に成立した医療介護総合確保推進法において、2025年に向けた医療・介護機能再編の将来像として、「地域包括ケアシステム」の構築が急務となりました。
- 平成27年3月に「地域医療構想ガイドライン」が厚生労働省（以下「厚労省」といいます。）から公表されました。
- 平成28年3月に「静岡県地域医療構想」が策定されました。
- 平成28年3月に、第一次計画の考え方や方向性を継承し、また、平成27年3月に出された「新公立病院改革ガイドライン」や静岡県地域医療構想に沿った、平成28年度から令和2年度までの5か年の「共立蒲原総合病院第二次中期経営計画」を策定しました。
- 平成28年4月に富士市から「訪問看護ステーションサテライト富士」を引き継ぎました。
- 平成28年10月に病床機能に対するニーズや静岡県地域医療構想の考え方に沿って病棟再編を行い、急性期病床を減床し地域包括ケア病床を増床しました。平成29年4月に第二次計画の改定版を策定しました。

### 〈第二次計画中に実施した事項等〉

平成28年4月1日	共立蒲原総合病院訪問看護ステーションサテライト富士開設
平成28年8月31日	循環器健診車1台更新
平成28年10月1日	病棟再編成 許可病床数：一般病床185床（人間ドック10床を含む）、療養病床92床、計277床 稼働病床数：一般病床143床（急性期78床、地域包括ケア65床）、療養病床92床、計235床
平成29年2月	MRI更新（1.5テスラ）
平成29年6月	デジタルマンモグラフィシステム更新（FPD）
平成29年7月	デジタルX線撮影システム更新（FPD）
平成30年1月1日	電子カルテシステム導入
平成30年1月	X線一般撮影装置更新
平成30年3月	外壁改修工事完了
平成30年4月	一般病床を10床返還（人間ドック10床） 許可病床数：一般病床175床、療養病床92床、計267床 稼働病床数：一般病床143床（急性期78床、地域包括ケア65床）、療養病床92床、計235床
平成30年6月26日	胃部・胸部レントゲン検診車1台更新
平成30年12月	X線一般撮影装置2台更新
平成31年3月	液体酸素タンク更新、本館非常用発電機更新
平成31年4月	地域包括ケア病床を4床稼働 稼働病床数：一般病床147床（急性期78床、地域包括ケア69床）、療養病床92床、計239床 総合診療科開設
令和元年9月26日	地域医療構想に対する具体的対応方針の再検証要請対象医療機関が公表された
令和元年10月4日	胃部・胸部レントゲン検診車1台更新
令和元年11月	新館冷温水発生機更新
令和2年1月6日	厚生労働省から中国湖北省武漢市における非定型肺炎（新型コロナウイルス肺炎）の集団発生における注意喚起が発出された
令和2年1月	手術室エアコン更新、新館2階病棟整備
令和2年3月	心臓カテーテル検査周辺機器導入

令和2年4月	地域包括ケア病床を1床稼働 稼働病床数：一般病床148床（急性期78床、地域包括ケア70床）、療養病床92床、計240床
令和2年4月16日 令和2年5月	全都道府県に新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が発令された急性期病床を7床稼働 稼働病床数：一般病床155床（急性期85床、地域包括ケア70床）、療養病床92床、計247床
令和2年10月 令和2年12月	本館病棟空調設備更新工事及び病棟リニューアル工事開始 急性期病床を7床稼働 稼働病床数：一般病床162床（急性期92床、地域包括ケア70床）、療養病床92床、計254床
令和3年1月	健診システム更新 全身用X線CT装置更新 胃部・胸部検診レントゲン車更新

## 2 第三次中期経営計画策定に向けて

第二次中期経営計画の考えた方や方向性を継承し、具体的な目標に沿った病院事業運営を行う必要があることから、令和3年度から令和7年度までの第三次中期経営計画を策定します。

- 平成16年の新医師臨床研修制度等の影響等により、当院常勤医師は激減しましたが、平成28年度から徐々にではありますが増えています。これにより診療体制の改善が少しずつ図られているものの、今後、定年退職を迎える医師もおり、さらなる医師確保が必要です。
- 医師確保については、大学医学部等への派遣要請を毎年度続けていますが、常勤医派遣は実現しておらず、紹介会社や当院ホームページからの応募等からによるものが主流となりつつあります。
- 医師の確保には、長時間勤務の改善に留まらず、勤務環境も含めた改善が求められています。
- 今以上に「地域と繋がる病院」「地域から頼られる病院」である必要があります。
- 健康診断センター事業のうち企業健診は、企業をとおして住民の健康へアプローチしていると考えられます。中小の企業が多い地域にあって、住民の健康を守る役割を積極的に進めて行く必要があります。
- 訪問看護ステーション事業は、高齢化の進展とともに、提供量が少ない静岡市の東部、富士市の西部における当院の役割は益々大きくなるものと考えられます。
- 新型コロナウイルス感染症など新興感染症への対応について考える必要があります。また、新しい生活様式に対応した医療、介護、予防医療（健康診断）等の提供のあり方について検討する必要があります。
- 救急医療の充実を図り、富士圏域の「ロクサンマル問題」等の改善に寄与する必要があります。
- 富士市、静岡市及び富士宮市から地震災害等の救護病院に指定されています。災害医療に対する備えを充実させ、また、新興感染症対策など「共立蒲原総合病院事業継続計画」(BCP)の見直しも必要です。
- 施設設備については長寿命化を図る観点から、計画的な更新スケジュールを検討する必要があります。
- 医療機器等については通常の耐用年数以上に使用していますが、最新の医療を提供する観点からも必要性を見極めた計画的な更新を行う必要があります。
- 当院は、令和元年9月26日に地域医療構想に対する具体的対応方針の再検証要請対象医療機関（全国424病院）の一つとして公表されました。再検証後の対応方針を明確にしていく必要があります。
- 組合の構成市から運営補助金を繰り出していただいておりますが、地域住民の皆様の理解を得るために「共立蒲原総合病院組合経営懇話会」などを通じ経営状況について丁寧な説明が必要です。
- 患者満足度調査の意見欄にあるように公共交通機関の維持を求めていく必要があります。
- 介護老人保健施設事業の附帯事業化について検討する必要があります。